

福祉・治安

社会福祉

社会福祉は、未成年者や高齢者・障害者で生活上なんらかの支援や介助を必要とする人、経済的困窮者などに対し、生活の質を維持向上させるためのサービスを提供することである。

平成6年、「本町社会福祉協議会」が設置され、地域住民の福祉増進が図られている。

高齢者対策事業

平成12年、本渡市社会福祉協議会の呼びかけで、ふれあい町づくりの一環として高齢者の生きがい対策事業がはじまった。同年7月「下河内・栞原ふれあい会」が発足した。食生活改善推進委員の協力で昼食も用意され、楽しく運営されている。

現在、ふれあい会は8地区（下河内・栞原・新休・寺領・福岡・平床・鶴、宇土）にあり、毎月実践活動が展開されている。

なお、本町地区は同15年「生き生き健康・天草元気島」推進事業のモデル地区に選ばれた。同16年「本町たっしゅか会」が発足し、毎年5月には公民館でふれあいの集いが開催され、大勢の参加者で賑わっている。

民生委員児童委員

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱され、民生委員法に基づく民生委員と、児童福祉法に基づく児童委員を兼任している。

地域社会の生活に困っている人、児童、障害者、高齢者等のことで問題をかかえている人々に、相談・援助・情報提供など地域住民の生活相談に応じている。

本町には4地区に担当者が任ぜられている。

	13年～16	17年～20
下河内・栞原地区	鶴田 功	井上 勝
新休・寺領地区	岡部富雄	野島悦性
福岡・平床地区	鶴田豊勝	松下尚充
鶴・宇土地区	鶴本重行	鶴本重行

運動公園

本町運動広場（本町小）

昭和57年9月完成 11,765㎡ 照明灯4基21ヶ所

運動広場

各地区にはゲートボールやグラウンドゴルフなどを楽しめる運動広場が設置され、地区民の健康増進に活用されている。

保育園

社会福祉法人 本町保育園（園長 津田れい子）

所在地 本町大字本772-1番地

認可 昭和37年10月

定員 45人

敷地 1,806.24㎡

社会福祉法人 東向寺保育園（園長 岡部守信）

所在地 本町大字新休27-10番地

認可 昭和52年4月

定員 45人

敷地 1,097㎡

知的障害者施設

知的障害者施設 天草学園（園長 田中栄一）

所在地 本町大字下河内680番地

認可 昭和41年8月

定員 50人

敷地 1,097㎡

知的障害者更正施設 第二天草学園

所在地 本町大字下河内

認可 平成14年3月

定員 30人

敷地 1,350.67㎡

知的障害者更正施設 茶山寮（寮長 飽田一夫）

所在地 本町大字下河内680番地

認可 昭和42年11月

定員 60人

敷地 2,581.67㎡

知的障害者更正施設 南海寮（寮長 松浦郁太）

所在地 本町大字下河内1685-1番地

認可 昭和50年5月

定員 60人

敷地 37,289.42㎡

知的障害者更正施設 南海寮（通所部）

所在地 本町大字下河内1685-1番地

認可 平成10年9月

定員 10人

知的障害者通勤寮 本渡通勤寮

所在地 本町大字下河内

認可 平成元」年4月

定員 20人

敷地 556.48㎡

知的障害者入所授産施設 第二茶山寮

所在地 本町大字下河内
認可 平成5年4月
定員 30人
敷地 1,296㎡

高齢者福祉

葉山苑（苑長 野嶋岩雄）
所在地 本町大字下河内
認可 平成19年 月
定員 人
敷地 , ㎡
天領の杜（施設長 野嶋岩雄）
所在地 本町大字下河内
認可 平成20年 月
定員 人
敷地 , ㎡

医療福祉

古文書の記述に残る疾病等を抜粋してみると、

寶永 6年（1709）疱瘡病人手当方を制定。

天明 5年（1785）越中富山の売薬業者が来島。

享和 3年（1802）疹癩大流行。

安政 2年（1855）天然痘大流行。

安政 5年（1858）コレラ病流行、劇痢（ころり病）死者多数。

文久 2年（1861）本村に熱病患者続出（2百余人）野狐使いが出没。

下河内の酒井迪人みちとが熊本で漢方医となる。

明治37年（1904）本村に伝染病蔓延、新休伝染病院にて死者多数。

その他、飢饉による栄養失調や餓死者の記録が多数ある。当時は衛生思想の乏しさから過労や不衛生による病気も多かった。治療法も祈祷師や行者の呪術などに頼る者が多く、よほどの重病でないかぎり病院の診察は受けなかった。

また、越中富山の配置薬があり、子供には紙風船を配るので人気があった。満金丹・膏薬・虫下し・腹薬・熱冷まし・風邪薬・トンプクなどがよく用いられ、軽症の病気治療には家庭療法として大きな役割を果たした。

医療（医師）

明治時代以降、本村には新休伝染病院の他、個人医院が数軒あった。

酒井医院 院長酒井迪人みちと 下河内出身 明治元年開業

新休伝染病院 開業年月日不詳

久保山医院（内科）院長久保山濟孝なりたか 寺領 明治42年当時本村で診療

院長久保山治雄（全科） 明治34年楠浦村で開業 同45年本村へ移転

倉田医院（内科・小児科）院長倉田六十吉むそきち 寺領 大正5年開業

松山医院 詳細不明

診療所（内科・精神科）院長酒井正二郎 下河内

昭和20年本村で開業

同22年古川町で開業

酒井医院開設（精神科・神経科）昭和32年本町へ移転

昭和58年 院長酒井保之 平成8年理事長

平成14年 院長酒井義雄

毛利内科医院（内科）院長毛利直文 下河内

昭和22年開業

同35年諏訪町へ移転

平成7年下河内へ移転 院長毛利康一郎



斎場（火葬場）

昭和45年、本町大字下河内（宇土迫）に「本渡市外3町（五和・新和・有明）火葬場組合」による火葬場が建設された。その後、組合は同59年「斎場管理組合」と改称され、平成13年「天草広域連合」に編入された。

同15年、全面改修工事が行われた。現在の対象区域は本渡市外5町（五和・新和・有明・倉岳・栖本）である。

治安

消防

消防は国民の生命及び財産を保護し、災害に対しては、その原因の除去と被害の拡大を防止することを目的としているが、火災の鎮圧、警戒、地震、台風、洪水崖崩れ、事故や急病患者の救急搬送など防火、防災、救護に従事し、公共の保安のための施策として消防団が組織されている。

消防組織の変遷

寛永6年（1629）江戸幕府に「大名火消し」が設置され、享保5年（1720）「町火消し」いろは48組と、本所・深川16組が設置された。

明治3年（1870）東京に内務省直属の専門常設消防「消防組」を設置したのが、常設消防の始まりである。

一時警視庁に移管されたが、明治27年（1894）「消防組規則」を制定し、全国的統一が図られて、知事の管掌とし、各地区に消防団詰め所や、火の見櫓を設置した。

大正3年（1914）消防の教育訓練業務が開始され、大正8年、「特別消防署規定」が公布された。

昭和14年(1939)「警防団令」が交付され、全国の消防組は改組された。当時は戦時下であり、火災、水害、消防だけでなく敵機襲来に備えた防空警戒など警防に従事し、戦時色の強い組織であった。団長は村長の野島治市が就任した。

当時、「令旨奉読二関スル通牒」として綱領五則が示された。



本村警防団(昭和14年 寺領青年倶楽部)

令旨

災厄ヲ防遏シテ国土民生ノ康寧ヲ保チ官民ノ連鎖トシテ郷無邑ノ福祉ヲ増進スルコト是レ警防団ノ使命ナリ、諸子深く之ヲ肝ニ銘ジ 口夜精励上ハ皇運ノ扶翼ニ資シ下ハ国民ノ与望ニ答フル所無クナルベカラズ

諸子責務タル寔ニ重且ツ大ナリ乃チ玄ニ綱領五則ヲ示ス其レ能ク拳々服口シ以テ警防精神ノ鍛成ニ務ムベシ

- 一、警防団員ハ大義名分ヲ明ニシ滅私奉公ノ志ヲ堅持スベシ
- 一、警防団員ハ義勇ヲ尚ビ責任ヲ重シ身命ヲ挺シテ危難ニ処スベシ
- 一、警防団員ハ規律ニ服シ礼節ニ随ヒ敬愛親和シテ一致団結スベシ
- 一、警防団員ハ志操ヲ堅クシ行誼ヲ修メ身ヲ以テ郷党ノ指針ト為ルベシ
- 一、警防団員ハ知識ヲ広メ技能ヲ磨キ時運ニ随テ日新ノ向上ヲ図ルベシ

昭和14年6月26日

昭和22年「消防団令」が公布され、警防団を廃止した。

翌23年「消防組織法」施行によって従来警察に属していた消防は独立して市町村長が管理することになり、本村消防団長は村長の倉田六十吉が兼務することになった。「消防組織法」に基づき、火災予防に必要な措置権及び資料提出命令権、検査立入権など大きな権限が与えられるようになり、不特定多数の人々が出入する事業所などには、自首管理の徹底を期するために、防火管理者制度が確立された。

昭和36年「消防法」が定められ、火災予防に必要な措置権及び資料提出命令権、検査立入権など大きな権限が与えられるようになり、不特定多数の人々が出入する事業所などには、自首管理の徹底を期するために、防火管理者制度が確立された。

昭和29年、市制施行に伴い本渡市消防署が発足し8団、47分団、団員数1900人であったが統合改編され1団、8部33分団、1,090人となり、初代団長に前本渡町消防団長の柏野季盛が就任した。

本町は第7分団に改められ、分団長に松下豊作(昭和41年~45年)が就任した。

各地区には下河内、新休、寺領、福岡、平床、鶴、宇土にそれぞれ部を置いて消防団活動が行なわれた。

昭和32年、同41年、同47年と団改編が行なわれ1団、9分団36部、597名となった。

第7分団2代分団長に、森寅信(昭和46年~62年)が就任した。

昭和44年、天草消防組合が発足した。

3代分団長に倉田喜一（昭和62年～）が就任した。

各地区の分団は新休・寺領分団が26部、福岡・平床分団が27部 鶴・宇土分団が28部、下河内分団が29部にそれぞれ改められた。

昭和59年、県消防操作法大会へ第7分団出場
消火機器の発達

明治10年（1877）腕用ポンプ国内生産に成功。

明治32年（1899）蒸気ポンプ国内生産に成功。

大正元年（1912）ガソリンエンジンの消防ポンプ
が生産される。

大正4年、自動車ポンプ国内生産に成功。

昭和8年、救急車（改造車）が完成師、業務開始。

昭和11年、消防艇完成。

昭和23年、小型動力ポンプ完成。

昭和35年、全分団に消防ポンプの完全動力化完了。

昭和42年、ヘリコプター業務開始。

高層複雑化する建築物の火災に対処するために科学消防車、排煙車、スノーケル車、梯子車などが利用されるようになった。

昭和51年、第26部に小型動力ポンプ積載車配車

昭和56年、第29部にポンプ格納庫新設

昭和58年 第28部にポンプ格納庫新設

昭和60年、第27部にポンプ格納庫新設

昭和63年、第29部 小型動力ポンプ更新

平成2年、第26部にポンプ格納庫新設

平成3年、第26部 小型動力ポンプ更新

平成4年、第26部 小型動力ポンプ積載車更新

【歴代分団長】

初代 松下治策 2代 森 寅信 3代 倉田喜一 4代 松下啓治

5代 松本兼徳◆

◇本渡市消防団長 森 寅信 平成3年～9年



駐在所

明治21年（1888）制定の「警察官吏配置及勤務概則」に基づいて初めて設置された。昭和21年「熊本県巡査駐在所名並びに位置及び受持町村名の改正」によれば、「本村駐在所」が確認できることから、戦前からあったことは確かである。

駐在所は警察署から比較的離れた地域に置かれ、原則として1人の警察官が家族とともに住み込んで勤務している。警察官は、駐在所を拠点としてパトロールや巡回連絡のほか、犯罪の予防・検挙、困り事相談などの幅広い活動を行っていたが昭和49年に廃止された。